

平成28年8月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 平成28年8月9日

場 所 六戸町役場2階小会議室

## 六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階小会議室
- 2 開会日時 平成28年8月9日(火) 午後3時00分
- 3 閉会日時 平成28年8月9日(火) 午後3時55分
- 4 出席委員(14名)

1番 古里厚子 委員	3番 小野寺邦男 委員
4番 田中誠 委員	5番 高館孝 委員
6番 四木俊一 委員	7番 久田伸一 委員
8番 木村喜和 委員	9番 吉田勝 委員
10番 三浦英雄 委員	11番 山内松次郎 委員
12番 新山秀男 委員	13番 斎藤正 委員
14番 渡辺耕一 委員	15番 金淵盛一 委員
- 5 欠席委員(1名)  
2番 金沢幸弘 委員
- 6 会議に付した案件  
町議案  
報告第14号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第15号 農用地利用配分計画の許可に係る通知について  
議案第8号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第9号 六戸町農用地利用集積計画(案)について  
議案第10号 農業経営基盤の強化に関する基本構想の一部改正について
- 7 会議録署名委員  
3番 小野寺邦男 委員      4番 田中誠 委員
- 8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員  
事務局長 高橋宏典      事務局次長 佐藤一也  
事務局主事 川村徹朗
- 9 書 記  
事務局主事 川村徹朗

【 開会 午後3時00分 】

事務局 定刻となりましたので、これより平成28年8月2日告示招集いたしました平成28年8月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、高橋局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしく願います。

議長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。

只今より、平成28年8月2日告示招集されました平成28年8月六戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日の欠席委員は、2番 金沢 幸弘委員です。

議長 これより本日の会議を開きます。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

お諮りします。

議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。

3番 小野寺 邦男委員、4番 田中 誠委員を指名します。

参与には佐藤事務局次長以下各職員、書記には川村主事を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。  
六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、該当者はありません。

それでは、町案件の審議に入ります。  
報告第14号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第14号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。  
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。  
（説明省略）

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第14号を報告済みといたします。

次に報告第15号について事務局から報告をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第15号「農用地利用配分計画の認可に係る通知について」ご説明いたします。  
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定により、農用地利用配分計画の認可に係る通知を受けたので報告するものであります。  
（説明省略）

議 長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第15号を報告済みといたします。

次に議案第8号を上程いたします。事務局から提案理由の説明をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第8号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。

農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものであります。

(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。

それでは、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表の委員より報告をお願いします。

8番 現地調査は、事務局1名・委員5名で行いました。

木村委員 その中で、問題となるような土地はございませんでした。

以上報告致します。

議 長 事務局及び代表委員による説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。

よって議案第8号は承認することに決定いたしました。

つづいて、議案第9号を上程いたします。

事務局から提案理由の説明をいたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第9号「六戸町農用地利用集積計画（案）について」ご説明いたします。  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、六戸町農用地利用集積計画  
（案）を別紙のとおり作成したので、六戸町長に対して農用地利用集積計画を定めるよ  
う要請することの承認を求めるものであります。  
（説明省略）

議 長 事務局の説明が終わりましたので質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。  
これより議案第9号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第9号は要請することに決定いたしました。

これより議案第10号を上程いたします。  
事務局から提案理由の説明をいたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第10号「農業経営基盤の強化に関する基本構想の一部改正について」ご説明いた  
します。  
農業経営基盤の強化に関する基本構想を次のように一部改正するので、意見を求めるもの  
であります。  
内容については産業課の佐々木より説明いたします。  
（説明省略）

議 長 事務局からの説明が終わりました。  
  
事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。  
質疑ありませんか。

7番 基礎資料の2ページの新規就農者数の目標値が5経営体と記載があるが、これは毎年5  
久田委員 経営体増えるということですか。

佐々木主幹 いいえ。目標年までに5経営体伸びる目標となっております。

7番 新規就農者というのは青年就農給付金をもらった人をいうのですか。  
久田委員

佐々木主幹 はい。ここで言う新規就農者とは青年就農給付金をもらった人を言います。

7番 では、青年就農給付金をもらっていない若い人はなんというのですか。  
久田委員

佐々木主幹 普通の認定農業計画申請者です。

事務局長 取り立てて特別な呼び名は無いです。

議 長 他にありませんか。

1番 基本的な構想の2ページですが、前回の改正から、数字は変動があるのに文章はその  
古里委員 ままですが変更はしないのでしょうか。

佐々木主幹 見比べ等の意味もあるのですが、前回と変更になった部分が文章まで変わってしまうと  
分からなくなります。ですから必要以上の変更はしておりません。

議 長 他にありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。  
それでは議案第10号を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって議案第10号は承認することに決定いたしました。  
以上をもちまして、六戸町農業委員会8月総会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

【 閉会 午後3時55分 】